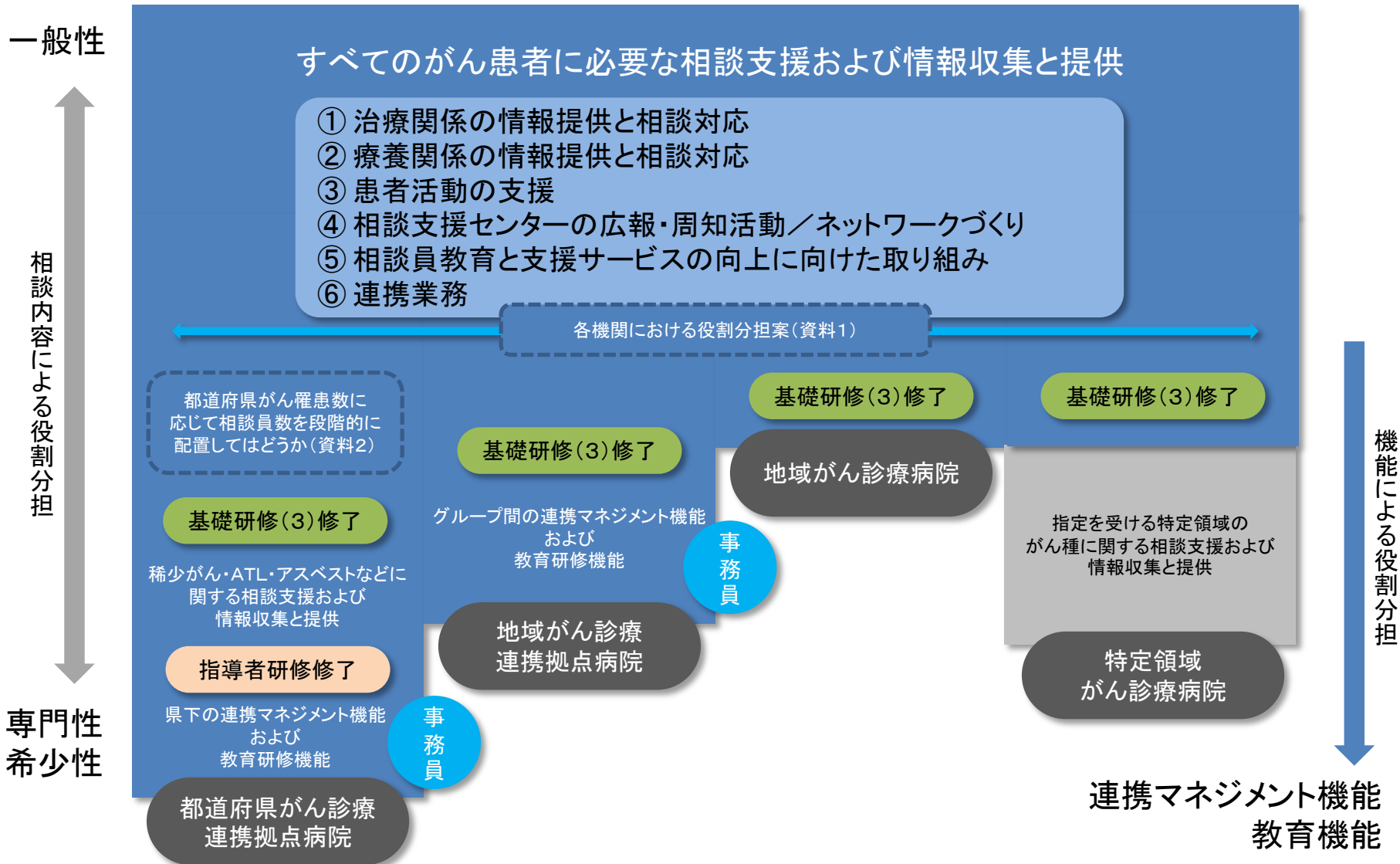


# 都道府県拠点・地域拠点・診療病院における 相談支援センター機能の役割分担イメージ



(資料1) 都道府県拠点・地域拠点・診療病院における相談支援センター業務の役割分担(案)

相談支援センター業務一覧 第2回WG 厚労省 添付資料(1)より	都道府県 拠点	地域 拠点	地域 がん診療	特定領域
<b>①治療関係の情報提供と相談対応</b>				
(ア)がんの一般的な情報について	○	○	○	○
(イ)がんの標準治療に関する情報について	○	○	○	○
(ウ)担当医療圏の一般的ながん診療を行う治療実施施設や治療成績に関する情報について	○	○	○	○
(エ)都道府県内の一般的ながん診療を行う治療実施施設や治療成績に関する情報について	○	○	○	○
(オ)全国の一般的ながん診療を行う治療実施施設や治療成績に関する情報について	○	○		
(カ)担当医療圏の稀少がんの治療実績施設や治療成績に関する情報について	○			※
(キ)都道府県内の稀少がんの治療実績施設や治療成績に関する情報について	○			※
(ク)全国の稀少がんの治療実績施設や治療成績に関する情報について	○			
(ケ)アスベストによる肺がんおよび中皮腫の治療実施施設や治療成績に関する情報について	○			※
(コ)ATL(成人T細胞白血病リンパ腫)の治療実施施設や治療成績に関する情報について	○			※
(サ)担当医療圏で行われている臨床試験の内容、実施施設、実施担当医に関する情報について	○			※
(シ)都道府県で行われている臨床試験の内容、実施施設、実施担当医に関する情報について	○			※
(ス)全国で行われている臨床試験の内容、実施施設、実施担当医に関する情報について	○			
<b>②療養関係の情報提供と相談対応</b>				
(セ)担当医療圏における医療福祉関連施設(療養先)の情報について	○	○	○	○
(ソ)都道府県内全域における医療福祉関連施設(療養先)の情報について	○	○	○	○
(タ)全国における医療福祉関連施設(療養先)の情報について	○	○		
(チ)就労に関する相談について	○	○	○	○
<b>③患者活動の支援</b>				
(ツ)患者会、患者支援団体に関する相談について	○	○	○	○
(テ)患者会への支援について	○	○		
(ト)患者サロンについて	○	○	○	○
(ナ)ピアサポートについて	○	○	○	○
<b>④相談支援センターの広報・周知活動/ネットワークづくり</b>				
(ニ)患者・一般向けの講演会等について	○	○		
		グループ開催可		
(ヌ)地域の医療者向け研修会・講演会等について	○	○		
		グループ開催可		
(ネ)相談支援センター間の情報共有・連携・調整の場の設定について	県下	グループ		
(ノ)相談支援センターの周知活動について	県下	グループ	自施設	自施設
<b>⑤相談員教育と支援サービス向上に向けた取り組み</b>				
(ハ)相談員教育について	○	○	○	○
(ヒ)相談員向け研修プログラムの企画について	県下	グループ		
(フ)相談者からのフィードバック	○	○	○	○
<b>⑥連携業務</b>				
(ヘ)一般的な案内・受付等	○	○	○	○
(ホ)地域連携について	○	○	○	○

※指定を受ける特定領域のがん種が該当する場合は、当該相談支援および情報収集と提供をおこなう

(資料2) 「都道府県別年間がん罹患数と相談員配置人数の検討例」

(1) 都道府県別の年間がん罹患患者数

年間がん罹患患者数	都道府県数	備考
5000 人未満	3	最小 0.4 万人 (鳥取県)
5000~1 万人未満	20	
1~2 万人未満	14	
2 万人以上	10	最大 6.4 万人 (東京都)

注) 国立がん研究センターがん対策情報センター

人口動態統計による都道府県別がん死亡データ 2011 年都道府県別死亡者数より試算 (死亡者数×2)

(2) 拠点別の相談員数、基礎研修 (3) 修了者数、指導者研修修了者数の検討例

年間がん罹患患者数	相談員相当数	相談員の配置		担当事務 専任	基礎研修3 修了者数	指導者研修修了者数	
		専従	専任			病院内	当該県内
都道府県拠点病院							
1 万人未満	2 人相当	2	0	2	2	1 名以上	3
		1	2				
1-2 万人	3 人相当	3	0	3	3	1 名以上	6
		2	2				
		1	4				
2 万人以上	4 人相当	4	0	4	4	1 名以上	9
		3	2				
		2	4				
		1	6				
地域がん診療連携拠点病院							
	2 人相当	2	0	1	2		
		1	2				
がん診療病院 (仮称)							
	1. 5 人相当	1	1	0	1		
特定領域がん診療病院 (仮称) ※機関の規模と指定機関数が想定できない							
	1. 5 人相当	1	1	0	1		

現行要件と同レベル

- 1) 相当人数の過半数以上は、専従であること
- 2) 基礎研修3修了者数は、1)の相当人数、端数が出る場合は、切り上げの人数
- 3) 都道府県拠点病院は、都道府県に1施設とした場合に、がん罹患患者4人に1人が利用すると仮定した相談件数に対応できる相談員数で試算 (相談員1日1人あたり5件、年間250日として計算)

(3) 試算した相談件数と対応相談員数（都道府県拠点のみ試算）

年間がん罹患者数	相談件数	対応相談員数	相談員相当数	相談員		担当事務
	年間がん罹患者数 × 0.25	相談員 1人/日 5件 年間 250日換算して		専従	専任	
都道府県拠点病院						
1万人未満	2500件	2人	2人相当	2	0	2
				1	2	
1-2万人	2500件 ~5000件	2~4人	3人相当	3	0	3
				2	2	
				1	4	
2万人以上	5000件以上 (~1.6万件:東京)	4~(12.8)人	4人相当	4	0	4
				3	2	
				2	4	
				1	6	
地域がん診療連携拠点病院						
			2人相当	2	0	1
				1	2	
がん診療病院（仮称）						
			1.5人相当	1	1	0
特定領域がん診療病院（仮称） ※機関の規模と指定機関数が想定できない						
			1.5人相当	1	1	0

現行要件と同レベル